

令和5年3月13日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

特定非営利活動法人かめおかアッシー  
理事長 中藪 裕介

## 福祉有償運送の更新登録の申請について

引き続き下記のとおり、福祉有償運送を行いたいのので、関係書類を提出いたします。

### 1 住所、名称及び代表者氏名

住 所 亀岡市余部町大塚 24-1  
名 称 特定非営利活動法人かめおかアッシー  
代表者名 中藪 裕介

### 2 利用者

亀岡市内在住の身体障害者手帳か療育手帳を持っている方、または介護保険法による「要介護者」「要支援者」または概ね70歳以上で身体機能の低下が著しい方で、単独では交通機関の利用が困難な方。

### 3 運転しようとする人の数

登録運転会委員 10名

### 4 運送しようとする期日・期間

陸運局の許可期間（令和5年5月15日から3年間の予定）

### 5 運送しようとする区間・区域

亀岡市を出発、もしくは到着する区域

## 6 福祉有償運送を必要とする理由

広域かつ山間地の多い亀岡市では、いわゆる交通弱者等の福祉有償運送の要望が強く、高齢者や障害を持つ方も年々増加している。

しかしながら、現状の公共交通機関だけでは、幅広い輸送の選択の提供は十分とは言えない。

地域福祉の総合的な配慮からも、きめ細やかな個別外出支援要望に対応可能な体制が望まれる。

当法人において福祉有償運送を継続して実施し、一人一人の願いを少しでもかなえられるよう、安心・平等な市民生活実現に貢献していきたいと、考えている。

### ○配置する自家用有償旅客運送自動車の数及び種類ごとの数

| 所有区分        | 車椅子      | 回転シート    | セダン      | 合 計      |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
| 所 有         | 1        | 0        | 0        | 1        |
| 持ち込み<br>(軽) | 0<br>(0) | 0<br>(0) | 7<br>(3) | 7<br>(3) |
| 合 計<br>(軽)  | 1<br>(0) | 0<br>(0) | 7<br>(3) | 8<br>(3) |

### ○運送しようとする旅客の範囲

- (◎) イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
- (◎) ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定者
- (◎) ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要介護認定者
- (◎) ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害者
- (注) (◎) は当法人がおこなうもの

## 利用料金一覧

### ◎利用料金

基本料金 10キロまで800円

追加料金 10を超えた場合1キロ毎に50円

(運転手→利用者宅→目的地までの走行距離により算出)

(例)

|      |      |      |        |
|------|------|------|--------|
| 5キロ  | 800円 | 10キロ | 800円   |
| 12キロ | 900円 | 43キロ | 2,450円 |

### ◎待ち時間料金

通算20分を超えると300円

以後20分毎に300円

※有料道路、駐車料金は利用者の実費負担

※車椅子のままの搭乗は1回毎にリフト使用料300円

(2022年4月現在)

### 添付書類

- ・自動車の運行管理等の体制
- ・運行管理マニュアル
- ・NP0 法人かめおかアッシー会員の遵守及び確認事項

## 書面議決書

令和4年度亀岡市福祉有償運送運営協議会（書面議決）について、次の通り議決に関する権限を行使します。

議事1 福祉有償運送の更新登録（かめおかアッシー）の申請について  
（「同意」「不同意」のいずれかに○印をつけてください。）

同 意 ・ 不 同 意

【提出期限： 令和 5 年 3 月 31 日】

記入日 令和 5 年 月 日

委員名\_\_\_\_\_

## 亀岡市福祉有償運送運営協議会 意見等記入用紙

本協議会について御意見、または御要望等がありましたら、下記に御記入ください。  
いただいた御意見等は、次回の運営協議会の議事にさせていただく場合がありますので御了承ください。

■提出方法      ファックスまたはメール

E-mail:fukusi-suisin@city.kameoka.lg.jp

FAX:0771-24-3070

亀岡市役所 健康福祉部 地域福祉課 福祉総務係まで

## 亀岡市福祉有償運送運営協議会委員名簿

| 組織構成                    | 所 属                      | 氏 名    | 備考 |
|-------------------------|--------------------------|--------|----|
| 公共交通に関する<br>学識経験者       | 京都学園大学（京都先端科学大学）<br>名誉教授 | 西藤 二郎  |    |
| 福祉有償運送の<br>利用者の代表       | 亀岡市身体障害者福祉協会             | 酒井 忠繁  |    |
| 福祉関係団体                  | 社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会         | 木村 好孝  |    |
| 公共交通機関の代表               | 京都タクシー株式会社               | 川本 恵三  |    |
| 市民代表                    | 亀岡市民生委員児童委員協議会           | 石山 耐子  |    |
| 近畿運輸局京都運輸<br>支局長の指名する職員 | 国土交通省近畿運輸局京都運輸支局         | 金澤 重之  |    |
| 市長が指名する職員               | 亀岡市健康福祉部                 | 佐々木 京子 |    |

任期：令和４年３月１日～令和６年２月２９日（２年間）